

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第1回芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議
日時	令和7年8月4日(月) 15:00~16:30
場所	芦屋市役所東館3階大会議室
出席者	委員長 森田 啓之 副委員長 西端 充志 委員 小坂 美保 委員 松尾 信之介 委員 河野 貴史 委員 鹿島 圭子 委員 北川 由美子 委員 塩山 利枝
事務局	芦屋市教育委員会教育部 学校教育改革推進室長 山川 範 企画部国際文化推進室スポーツ推進課 課長 高橋 正治 教育部学校教育室学校支援課 課長 浅田 陽一 教育部教育統括室社会教育推進課 課長 渡邊 一義 企画部国際文化推進室スポーツ推進課 主席主査 木野 隆 教育部学校教育室学校支援課 主査 池原 征紀
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 会長及び副会長選出
- (4) 会長挨拶
- (5) 報告
 - ・これまでの取組について
 - ・部活動に関するアンケート調査の結果について
- (6) 協議
 - ・芦屋市地域クラブ活動方針(案)及び募集要項について
- (7) 連絡依頼事項
- (8) 閉会

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議設置要綱
- (4) 中学校部活動地域展開説明資料
- (5) 中学校部活動 部員数
- (6) 小中学生の部活動に関する意識調査
- (7) 芦屋市地域クラブ活動基本方針(案)
- (8) 芦屋市地域クラブ募集要項(案)

3 審議内容

○事務局（池原） 失礼します。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和7年度第1回芦屋市立中学校の部活動地域展開推進会議を開会いたします。開会にあたりまして、芦屋市教育委員会学校教育改革推進室長 山川 範がご挨拶申し上げます。

○事務局（山川） 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様には、これまでも学校の部活動の推進にお力添えをいただき、ありがとうございます。今日の会議でございますが、昨年度、直近で開催したのが2月20日で、約半年ぶりの開催です。本日の会の詳細につきましては、後程、担当の方から、ご説明させていただきますが、今、少しお話をさせていただきますと、会議の名称がこれまでは休日部活動という名称が入っておりましたが、休日という文言がなくなり、地域移行という表現は、地域展開という名称にかわっております。私たちとしては、会の名称が見直されるだけではなく、何よりも、会の中身がより充実したものになり、それが子どもたちにとってよりよいものとなるよう、力を尽くして参りたいと思っております。委員の皆様からは、忌憚のない意見を頂戴できればと思っております。いよいよこの8月から、地域クラブの募集を始めていきたいと考えております。本日はこれまでの経過と合わせまして、今回、提案させていただいている地域クラブの基本方針(案)と募集要項(案)の確認をさせていただき、ご了承いただきましたら、広く公開して募集をスタートしていく運びでございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（池原） ただ今の挨拶にありました通り、本日の会は昨年度から名称を変更しております。今年度、新たな設置要綱を制定し、部活動の地域展開推進会議という名称で、昨年度の議論を引き継ぐ会として開催させていただきます。

今年度の推進委員の皆様の委嘱についてですが、本来は委員一人一人に対して教育長より直接お渡しするところではございますけれども、今回あいにく他の用務が入っておりますので出席できないため、皆様のお席の上に置かせていただきました。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、皆さんお手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。(資料の確認)以上、皆様、お手元にお揃いでしょうか。

続きまして、委員長、副委員長の選出についてです。今回制定した、芦屋市立中学校の部活動地域展開推進会議設置要綱第6条に、委員長は委員の互選により選出し、副委員長は、委員の中から委員長が指名すると定められています。どなたか委員長の立候補もしくは推薦はございますか。

○塩山委員 今年度より名称が変わりましたが、以前よりこの会の委員長を務めていただいている森田委員を推薦します。

○事務局（池原） 皆様、いかがでしょうか。(承認の拍手)ただいま承認の拍手をいただきましたので、委員長は森田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。続きま

して、副委員長は委員長の指名となっています。森田委員長、いかがでしょうか。

○森田委員長 はい。それでは、昨年までもお世話になっている西端委員に副委員長をお願いしたいと思います。

○事務局（池原） 皆様いかがでしょうか。（承認の拍手）こちら承認いただきましたので、森田委員に委員長、西端委員に副委員長をお願いしたいと思います。それではこの後の進行は森田委員長をお願いします。

○森田委員長 それでは、今年度1回目ということで、タイトルも委員会の名称も変わりました。地域クラブのスタートとなる令和8年の夏までは、もう1年ほどになっています。慎重に議論しつつも、急がねばならないところは急いであるということで、今日も、皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、お願いします。それではまずこの会議ですが、芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議設置要綱の第7条第2項により、本会議には過半数の委員の方が出席しておりますので、会議は成立となります。この後はこの会が、芦屋市の附属機関等に該当する会に位置付けられていますので、その規定に従い、進めて参ります。

最初にこの会議の公開、非公開について皆さんにお諮りをします。芦屋市の情報公開条例第19条の規定では、会議は原則公開となっておりますが、取り扱う案件によって、会議の委員の3分の2以上の賛成があった場合は、会議を非公開または一部非公開にすることができると伺っております。本日の会ですが、特に非公開、または一部非公開にすべき案件はないとして公開で進めたいと思いますが、皆さんご異議はありませんでしょうか。ご異議がないようなので、この会は公開で進めてまいります。事務局にお聞きしますが、本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

○事務局（池原） 傍聴を希望される方はおられません。

○森田委員長 はい、わかりました。それでは、最初に、本日の会の趣旨を事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局（浅田） 学校支援課、浅田と申します。よろしく申し上げます。最初に、本会議の趣旨について改めて確認させていただきます。芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議設置要綱をご覧ください。第1条に本会議の趣旨が記載されているので読み上げます。

「芦屋市中学校の生徒にとって望ましい活動環境の構築と、地域における子供たちの活動の場確保を図る観点から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインを踏まえた学校における部活動の終了と、地域クラブ活動への展開に向けて取り組むため、芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議を設置する」となっております。

先ほども話がありましたが、昨年度からの変更点の1つ目は、芦屋市において部活動の地域展開を平日も含めて実施する方針を決定したことに伴い、設置要綱の中の「休日の」という表現を削除したことです。2つ目は、「地域移行」という言葉が、部活動をそのまま地域へ引き継ぐという誤解を招くことのご指摘が、これまでの会議の中でもなされていたこと、さ

らに、国の実行会議の最終取りまとめにおいても、本事業を「地域移行」ではなく、「地域展開」と表現する方針が示されたことを受け、本会議の名称も「地域移行」から「地域展開」へと変更いたしました。引き続き、本会議でいただくご意見を参考にしながら、設置要綱の趣旨に沿った形で事業を進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、昨年度、会議録として委員の皆様の発言要旨を、芦屋市のホームページの中で掲載しておりますが、今年度からは、委員の皆様のお名前や、いただいたご意見は記録として公開させていただくこともお知らせしておきます。

○**森田委員長** 皆様、よろしいでしょうか。それでは引き続いて、報告事項からまいります。最初に部活動の地域展開に向けて、芦屋市としての今年度の取組についての報告を事務局からお願いします。

○**事務局（浅田）** まず、昨年度2月の推進会議以降の芦屋市の取り組み状況についてご説明いたします。この説明についての資料はありません。口頭で説明させていただきます。まず、部活動地域展開を進める体制についてですが、これまでは学校支援課、社会教育推進課、スポーツ推進課の3課が連携して取組を進めて参りましたが、令和7年4月からは学校教育改革推進室に事務を追加し、部活動の地域展開に関する調整及び進捗管理を主に担当する体制となりました。また、学校支援課にも新たな人員が配置され、地域クラブ活動の開始まで1年を切る中、着実に準備を進めているところです。

次に、具体的な取り組みについてです。芦屋市立小中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を行った結果についてご説明します。お手元のホッチキス止めの資料をご覧ください。中学生には、今、所属している部活動に対して、どのような思いを持っているのかを確認することを目的に行いました。1枚めくっていただき、スライドの3をご覧ください。「部活動に参加してよかったこと」という問いに対して、多くの意見が寄せられており、これまでの部活動が生徒にとって人間関係の構築や成長の機会となっていることが確認されました。その下のスライド4では、約85%の生徒が部活動に満足していると答えています。ただ一方で、約12%の生徒が満足していないという状況もわかりました。

別に配布している1枚ものの資料をご覧ください。こちらには、令和7年度の各中学校の各部活の部員数を掲載しています。入部率が計76.5%となっているのですが、以前は80%程度であって、少しずつ減少している傾向がございます。生徒たちの多様なニーズに対応することが難しくなっていることがわかります。

アンケートの方に戻ります。スライド13、14の「スポーツ・文化芸術活動への取り組み方」というところですが、スライド13が部活動に参加をしている生徒の回答、スライド14が部活動に参加していない生徒の回答になります。どちらも、5、6割の生徒が、興味がある複数の種目や競技に取り組んでみたいと回答をしています。これらの生徒のアンケート結果を踏まえ、これまで部活動に取り組んできた生徒の思いや考え方を基に、今後の地域展開にあたり大切にしたいことを、この後に説明する基本方針にまとめています。

続いて、ページが飛びますが、10ページのスライド20をご覧ください。ここからは、今後、地域クラブに参加する年代である小学4年～6年生を対象に実施したアンケート結果を記載しています。スライド21では、中学生になったときに、放課後や休みの日にしたい活動が1つある、または幾つかある答えた児童の割合が85%となっています。その下のスライド22は、具体的にやってみたいスポーツ・文化芸術活動等についての回答で、一番多いのが料理、次にバスケットボール、卓球、プログラミング、バトミントンと続いております。スライド23から26は、平日にクラブに参加できる時間帯や、活動場所が進学する予定でない学校になった場合の移動手段についての回答結果を掲載しています。これによると、平日のクラブに参加できる時間帯は、16時から17時が一番多く、次いで17時から18時となっております。スライド27ですが、スポーツ・文化芸術活動に取り組む目的としては、「みんなで楽しむことを重視する」という回答が多くなりました。こうした意見を参考にし、さらに保護者説明会でいただいた要望や質問等を踏まえて、関係課で連携して基本方針及び募集要項の検討作成を進めて参りました。また、あわせてこれに関連する予算の検討も行っております。以上で、これまでの取組について説明させていただきました。

○森田委員長 はい。それでは、まず1点目これまでの取り組みのところについては、4月から新しく3課をまとめる推進室という形ができて、体制を充実させたということなので、これについては大きな質問等はないかとは思いますが、2つ目のアンケート調査のこと等で、感想でもご意見でもいいので、何でも、どのような角度からでも発言いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○鹿島委員 保護者目線で、こちらのアンケートを見させていただきましたが、小学校の4年～6年生のアンケートですが、その子どもたちが、今の中学校の部活をどこまで理解しているかによって、受け取り方が少し違ってくるように思います。4年生でも自分でスポーツチームなどに入って活動していれば、中学生になってもやっていきたい、中学校で先輩たちと一緒にやっていきたいという感じにはなるでしょうが、全く何もやってないお子さんが本当に、こういう形で、部活動や地域展開の活動をやっていきたいと思っているのか、そこまで理解してこのアンケートに答えているのかなっていうのは少し疑問というか、気になるころではあります。

あと、活動の時間等ですが、児童にアンケートをとれば、やっぱり9時から12時が多くなるのは、多分、子どもたちはその時間に部活をしたら午後は遊べるとか、そういう感覚でしかないから、本当に都合が悪くてとか、午後に何か用事があるからということではないような気がします。今も暑いので、前まででしたら午後の練習が1時から3時までだったのが、今は3時から5時と、少し時間がずらされてると思うのですが、それでも子どもたちは、自分で考えて予定を立て直して、午前中に用事を済ませて午後に活動に参加しているので、アンケートの結果がこうだから必ず午前中というものでもないのかなと感じています。

○事務局（浅田） よろしいでしょうか。先ほどの鹿島委員のご質問について、状況だけ説明

させていただきますが、小学校4年～6年生の子どもたちへのアンケートについては、アンケート用紙の中に理念として、地域展開とはどういったものなのかをイラストを入れて示しています。地域展開が目指すものとして、令和8年度に中学1年生になる子どもたちの部活動が、中学校入学後にどのようなタイミングでどういう形に変化をするかを言葉で示し、裏面に本日お配りしている地域展開のイメージ図を添えて、アンケートは実施させていただきました。ただ委員のご指摘通り、十分にそれが子どもたちに伝わっているかどうかは、私たちの方でも考えていかなければならないとは思っています。

○森田委員長 　他の自治体でも、今後やってみたい活動として「調理」が上位にあがってきます。小学生も中学生もこの項目を入れるとどの自治体でもそうなります。おそらく今の学校で設定している枠にないからなのでしょうね。それと小学校ではプログラミングというのも最近、他市町でも多いですね。その他、いかがでしょうか。アンケートは、中学生では、今まで行ってきた部活動のいいところ　そしてもう少し改善、もう少しこんなふうにできたらもっとよかったという意見が出ているととらえていただけたらと思います。

それでは、続いて、今日の協議事項の方に入りたいと思います。先ほど説明があったことも含めて、市の地域クラブ活動基本方針（案）とクラブの募集要項（案）について、協議をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（浅田）　はい。最初に地域クラブ活動基本方針（案）について説明させていただきます。まず1ページをお開きください。「はじめに」というところで、市として地域展開を進めるに至った経緯を示しております。そこでは、これまで中学校の部活動が担ってきた役割を押さえつつも、近年、これまで通りの部活動という形で活動していくことが難しくなっていること、令和4年12月に国が示したガイドラインを踏まえ、本市としても将来にわたって、生徒たちが主体的に選択できる活動の場を提供していくため、地域クラブ活動への展開を目指していくこと、そして、今後はこの方針に基づいて地域クラブの活動を進めていただきたい旨を記載しております。

2ページからは、地域クラブ活動について記載しており、地域クラブ活動の特徴や活動内容、活動主体等についてお示ししています。活動の主体としては1～4に記載しているような団体を想定しております。芦屋市・芦屋市教育委員会に登録の申請を行い、審査を経て登録されると、地域クラブとして活動することができます。1～5では、次のページにかけて、地域クラブの活動開始のスケジュールを記載しています。具体的には、部活動終了し新体制がスタートするタイミングとして、運動部は令和8年8月から、文化部は同年11月からと定めております。

その下の第2章、2-1では、地域クラブが目指す姿として、先ほどご説明した生徒アンケート結果も踏まえて、4つの項目をあげています。地域クラブは生徒が自らの興味に基づいて自ら関わることで、スポーツや文化芸術活動に取り組み、その活動を通じて、他の参加者との交流を通じて成長を図る場になることを目指していきます。また、障がいのある生徒も含め、多様な教育的ニーズのある生徒が安心して参加できるようにしたいと考えており

ます。

2-2以降は、地域クラブの登録や活動にあたって備えておくべきこと、定めておくべきことなどについて記載しております。2-7では適正なスタッフの配置として、地域クラブは、複数の指導者で行う体制を整えることを原則とすると定めています。その理由は、子どもたちの指導を希望する方がお一人の場合、その方が、例えば健康的な理由や、様々なご事情で指導ができなくなってしまうと、子どもたちの活動が完全に止まってしまうからです。そうならないよう地域クラブは、継続した活動体制が組める団体ということでお願いしたいと考えております。

次の2-8の教員の兼職兼業についてですが、教員が引き続き活動に携わることを希望する場合には活動を可能としますが、必要な手続きが必要になる旨を記載しています。2-9は、事故の防止と健康管理について定めています。私たちとしては一番大切に考えていきたいところです。

2-10は休養日と活動時間を定めています。休養日については、週当たり2日以上、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日として設定していただきます。1日の活動時間は長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的にかつ効率的な活動を行っていただきます。中学校施設を使用する場合の時間帯ですが、平日は16時から20時までの間、休日は9時から17時までの間としております。16時からの開始についてですが、子どもたちからの希望を可能な限り反映しました。今後、地域クラブがどこで実施されるかはわかりませんが、在籍校で活動を行う場合は、学校の活動が終了した後に、すぐに活動に入れるというメリットがあります。学校施設を使用する地域クラブの活動終了時刻は20時までとしております。これは、地域クラブに携わる方々が、それぞれのお仕事終了後に指導を担っていただくのに、対応可能な時間として設定しております。

2-11の体罰ハラスメントの根絶については、明確な定義と具体例を示し、未然防止と早期対応を徹底します。なお、指導者には、7ページに記載している通り、ハラスメントを含めた研修を毎年受けていただくことを必須としています。

2-13の生徒が地域クラブに参加するための移動方法については、活動場所が校区外になることも想定しています。例えば、精道中学校の生徒や潮見中学校の生徒が山手中学校に移動するということもありえます。活動場所に移動にあたっては、各地域クラブの責任で、交通マナーの指導徹底、安全配慮、保険の加入、保護者への周知などをお願いすることになります。2-14の中学校施設の利用については、本市で地域クラブが中学校施設を使用できる体制を整える予定です。使用には事前の申請、学校長の承認と教育委員会の許可が必要となります。今後、学校施設の使用ルールについては、別途定める予定ですので、それを遵守して実施していただくこととなります。

2-15以下は、大会・コンクール参加の手続き、会費の設定の適正性、保険加入義務、個人情報の取り扱い、重大違反時の登録取り消しなど、活動の信頼性と安全性を担保する規

定を定めております。

続いて、第3章、芦屋市、芦屋市教育委員会の関わりについてです。市と教育委員会は、地域クラブの状況を把握し、適宜助言を行うこと、研修紹介、ホームページによる情報提供を行うことなどを定めています。また中学校は、地域クラブと連携して生徒への案内を行うなど、円滑な活動を支援していきます。

続いて第4章、「その他」では、市外地域クラブとの相互参加の仕組みのこと、また、今後、国や県の動向に応じた方針の見直しなどを行うことを規定しています。以上が、芦屋市地域クラブ活動基本方針（案）の内容となります。

この基本方針（案）は、これまで今の既存のスポーツ団体や社会教育団体、PTA機関の皆様に対し説明を行い、その場でいろいろなご意見をいただき、内容に修正を加えながら、作成してきたということも併せてお伝えさせていただきます。

続きまして、募集要項（案）の説明もさせていただきます。最初に応募資格ですが、地域クラブとして登録されるためには、記載の条件を満たしている必要があります。基本方針を遵守し、中学生を受け入れて活動できること、会則及び活動方針を有していること、令和8年8月までに活動体制を整えること、保険に必ず加入すること、研修を必ず受講することなどを要件としています。以下、次のページにかけて、対象者、活動場所、活動時間、会費等について、先ほどの基本方針を踏まえて活動する団体であることを求めています。

7の選考スケジュールについては、選考にあたって、「質問受付」の機会を設け、市のホームページ上で公開されるQ&Aを通じて応募前の不明点に対応し、その上で、それを確認いただきながら募集を進めていきたいと考えております。提出書類は、「会則」「活動方針」「確認書」を求めます。選考は、提出された書類の審査と代表者との面談によって行い、基本方針に沿った活動が可能かどうかの観点から判断いたします。必要に応じて、電話やオンライン等での相談・確認も行う予定でございます。以上が、芦屋市地域クラブ募集要項（案）の概要でございます。

最後に皆様には、部活動の地域展開について、目指すものや部活動と地域クラブとの違いなどをまとめた1枚ものの資料もお配りしております。ページの中ほどにある記載の通り、今後は、多様な担い手のもと、「子どもがたくさん体験できるまち」を目標に、生徒が自分に合った活動を見つけられる環境を築いて参りたいと考えております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○森田委員長　　そうしましたら、まず、クラブ活動基本方針（案）と、関連した募集要項（案）の記載内容について、気になるところ、質問等ございましたら、どんどんお出しください。

○松尾委員　　最初にこの募集要項ですが、今回のということですよ。2025年の募集の募集要項ということでいいですよ。

○事務局（浅田）　はい。

○松尾委員　　というのは「令和8年8月までに体制が整えられること」という文言が入っていますが、これが永遠に有効な募集要項ととられると、次に新規に入ってこれなくなるので、

次年度には募集要項2026年度バージョンが出ていくとなっているのいいのかなと思います。それと、基本方針の4ページ目の適正なスタッフの配置のところですが、浅田課長が説明されたことはまさにその通りと、完全に同意するところなのですが、そのうえで、一人の指導者でも条件を整えばこの限りではないというところ、ここを残す必要があるのかなと思います。複数体制が絶対というルールにすべきではないでしょうか。神戸市は3名以上としていますよね。近隣よりも緩くしすぎるとそこで条件にあわなかった団体が無理に参入してくることもありえます。文化的な活動を想定した、その意図はよくわかりますが、特に室内で活動するところに指導者が一人でもOKというのは、子どもたちを守るというところからも、危ないかなと思います。なので、原則ってという言葉をつけなくても、「必ず複数で」でいいのではないかなと思います。そこはどのように考えられているでしょうか。

それから募集要項には1の(6)の応募資格として、団体の代表者等は18歳以上という規定を入れていますが、基本方針の4ページの2-7にはその記載がないというのは何かありますか。基本方針にも同様の記載を入れたほうがいいと思います。あとは、神戸市の記述をなぞれというわけではないですが、神戸市は代表者等が大学生だけではだめとしているので、その記述があってもいいように思います。何歳の人であっても、究極的には責任は取り切れないでしょうが、それでも大学生だけよりはとは思いますが。というのが「絶対だめ」というより、何か不安だなと思うところです。

○森田委員長　ありがとうございます。事務局でそのあたりのことは検討されましたでしょうか。

○事務局(浅田)　そうですね。文化活動についてはこれまで一人でも認めるかどうかの議論はしてきましたが、子どもたちにとって、より様々な活動ができるよう、立ち上げのハードルを下げるものがあればということで、まだどんな方が募集されるかはわかりませんが、こうした相談があったときに対応できるよう決めさせてもらったということです。

○松尾委員　学校の部活動でも、多少、無理やりでも複数の顧問を置いたりするのと一緒に、たとえ知り合いでもいいから、一緒に活動に加わってもらうことって大事ではないでしょうか。監視じゃないですけどね。

○事務局(浅田)　委員にご指摘いただいた観点は、とても大切なところですので、こちらも広く相談しながら考えたいと思います。ご指摘の内容を、この方針にどう記載するのかというところがポイントになると思います。

○鹿島委員　保護者の方の意見が一番じゃないかなと思います。保護者の立場からいうと、指導者は複数いてほしい。お会いしないとその方がどんな方かはわかりませんが、やっぱり学生さんだけだと少し不安になります。学生さんでも、しっかりされている方もおられますが。

○松尾委員　そうなんです。最終的には人次第です。ですが、だったらよけいに一人より複数の方が相互に監視しあえるだろうし。

○北川委員　一つ気になるのは、会費を集めるのであれば、会計担当はいると思います。1

人体制で、会計面も全て1人で担うというのはどうでしょうか。

○松尾委員　とはいえ、一人の代表者が指導している習い事というのは、今でも山ほどありますが、そこをどうとらえるかですね。

○鹿島委員　これは、すでに活動されている方だけでなく、これから新たに活動を立ち上げようとするボランティアの方も代表者を決めて応募できるようにしたものなのではないでしょうか。クラブに対して市から補助がないと聞きましたが、応募したものの生徒が集まらず、経営が成り立たないとなったときはどうなるのか、例えば20人集まれば運営はできると見込んでいたのに、結局、蓋を開けると2人しか集まらなかったとなった場合に、その団体はどうなるのかということも気になります。

○松尾委員　すでに1人体制で成立している習い事のところは、それなりにやってくれるのでしょけれど、心配するのは、神戸市の要項を見て、設置のハードルが高いと思った人が流れてくるということは十分ありえるので、そこは人を見てからではなく、ルールで防いでおく方が安全だと思います。

○事務局（浅田）　今の話から、松尾委員がおっしゃったように、基本方針の2-7の(1)については、指導は複数の指導者で行う体制を整えると言い切るかたちに変えるのがよいかなと思います。

○森田委員長　今、議論になっているところで「指導」という言葉と「運営」という言葉が出てきています。今回の場合、一緒にやるのもありですよってというのが大人2名以上の体制で進めてくださいということであるのなら、あまり「指導」とか「指導者」という言い方をしない方が、事務局が危惧しているハードルを上げることにはならないでしょう。クラブを1人でまわすことについても、先ほどの会計のことも含めて、あまり望ましくないで、大学生も含めて複数の大人が関わるクラブ運営をしてくださいということで十分かなと思います。どうしても、「指導しなければならない」或いは「指導者」という位置付けになると、これまで普通に指導されてきた人も少し尻込みしてしまうこともあると思います。もちろん、資格をもってきちんと指導されている人はいますが、そうではない人も一緒に参加して大丈夫だよということになれば、複数体制も難しいことではないですし、それでこれまでの議論を吸収できるかなと思います。事務局はそこを検討してみてください。その他、いかがでしょうか。

○河野委員　先ほどのアンケートを見せてもらって、部活をしたいという気持ちの子どもの多いなと思います。その受け皿も少しでも早くはっきりできたらすごく安心できるのですが、来年、中学校に入学する1年生は部活をやりたいと思っても、その活動があるかどうかかわからないので、そこをできるだけ早く進めていただければありがたいです。私のところに保護者が来たときに「来年どうなるのですかね」「受け皿はあるのですかね」というのが一番聞かれるところです。今回、募集が始まるということで、たくさんの応募があることを願っています。

○西端委員　方針の6ページの地域クラブの活動時間ですが、以前は17時からという話

があったわけですが、それを16時となると、子どもたちにとっては学校の活動後、すぐにクラブ活動に入れるので非常にいいとは思いますが、学校を運営する側からは、16時すぎまで生徒は残って活動していますので、そこに他校の生徒が入ってくるとなると、いろいろなことが起こるのではないかという心配はあります。そのところの安全・安心をどうしていくのか、また、終了時間を20時までにするのですが、今、芦屋では潮見中学校だけが体育館をバレーボールやバトミントンに開放しているのですが、体育館棟が別建てになっているので遅くまで活動してもあまり影響はないように思いますが、これが音楽室を使うとか、校内の教室を使うとなると、先生が帰った後にもまだ生徒が校内に残っていることになるので、生徒の安全の確保というところも気になるところです。

○森田委員長　他校の生徒が行き来する中でのセキュリティをどうするのか、遅い時間になったときの学校施設をどう使っていくのかということですが、このことは、おそらく市や教育委員会との話にもなると思います。どのような警備システムにするかなども含めて、ぜひ、事務局でもイメージしておいてほしいと思います。私も個人的には活動は16時から始めさせてあげたいが、果たして大丈夫かなと少し思うところがあります。ただ、これが16時半になったとしても、下校する子どもたちと近隣の中学校から来る子どもたちも含めて動線をどうするかとか、駐車・駐輪場をどうするかなど、詰めるべき課題が残っているので、そこも検討いただけたらと思います。その他、いかがでしょうか。

○事務局（浅田）　先ほどの、まず終了時間のところですが、20時に終了というのは、活動の最終が20時、遅くとも20時までには終わってくださいということで、決して20時までやってくださいというわけではないことは確認させていただきます。あわせて、20時に終わった後に施設内で何か起こった場合の責任の所在ということですが、これは平日の活動も同様ですが、地域クラブの活動は学校の教育活動とは切り離された活動になるので、その指導に学校の先生が協力することはありますが、原則は地域クラブの責任でご指導いただくことになります。16時という時間は、子どもたちの放課後の下校時間になります。西端委員からのご指摘のとおり、隣の学校や市外の中学校から生徒が移動ってきて、様々な子どもが混在して行動することを心配されるということは、事務局としても十分、理解していますので、子どもたちの安全確保の手立てはしっかり考えていきたいと思います。

○森田委員長　他にありませんか。小坂委員お願いします。

○小坂委員　基本方針の3-2の(3)の中学校の関わりのところですが、「中学校は当該校の施設を使用する地域クラブから運営・活動に関する相談を受け、適宜、助言等を行うものとする」というのはどこが、また誰が窓口になるのでしょうか。結局、校長先生や教頭先生がその役割から離れられないのではないかと思うのですが。

○森田委員長　この相談というのはどういうイメージをされているのでしょうか。

○事務局（浅田）　相談は、まずは施設の利用調整というところが大きいです。学校の施設は放課後であっても常に使用できるとは限りません。例えば行事があつたり、行事前であつたり、例えば卒業式の準備があるのでその何日か前から使えないということもあつて、こうし

た情報を中学校から得ておく必要があります。8月であれば13日から15日までは学校閉鎖になるのでこの期間は使えない等の情報も中学校が伝えておかねばなりません。こうした中学校とのスケジュール調整というのがメインになると思います。

○北川委員 小学校のコミスクでは、学校の行事等で使えませんとかいう連絡は、今は教頭先生からコミスクの担当の方に連絡があり、その担当から各クラブに一斉連絡をするっていう形です。それでも逆の問い合わせも入ってきます。なぜ使えないのか、ダメなのかって。そういった問い合わせを学校の先生が、直接対応するのはとても大変だと思うので、学校の先生から各クラブの団体に連絡っていうのは極力しないほうがいいと思います。なので、本音をいうと、ワンクッション置いても、各学校にその対応の窓口となる担当を置くべきで、そうしないとおそらく校長先生や教頭先生の業務が大変なことになると思います。

○事務局（浅田） ありがとうございます。今、北川委員が言われたことについては、前回の会議でも、コミスクでも学校施設を使用するにあたっては指導だけでなく、運営というところも大変だったというご意見をいただきましたので、今回も学校とクラブの間に入る人が必要であるということをお示しいただいたものと理解しました。ありがとうございました。

○森田委員長 先週のある市の会議でも出たのですが、最終的にいろんなやり方があるわけですけど、1つは行政もしくは信頼たり得る運営団体が統括していろんなことをやる、相談助言にも応じるというスタイルと、もう1つは、それぞれのボランティアが最終的には自立して欲しいという思いで、クラブの立ち上げだとか、会計のことだとか様々なことを支援する中間支援団体を置くというものです。現時点ではこの2つのスタイルがあり、神戸市はある団体・企業に、いわゆる調整とか指導とか研修とかを全部、年間何千万っていう予算でやってくれとかたちで出しました。そこで芦屋市というサイズでは、どういう形が一番いいかということですが、市として子どもたちの文化スポーツ環境を考えましょうって言うているのですから皆さんの議論のとおり、中学校を窓口とすべきではない、校長先生方の判断や助言でとなると趣旨が変わってくるので、現時点でまだその部分の確認はできていませんが、誤解のないよう最小限の表現にしておいていいかなと思います。

今、複数の自治体で出ているのが、子どもたちや保護者に情報発信するいろいろな部活アプリを業者が売りにきていることです。それを使うと指導者が一斉に情報を送ることもできるし、特定の子どもだけに送ることもできます。その使用の可能性も考える必要があるかもしれないですね。もちろん、リスクの部分は、しっかりマネジメントしていかないとけません。

○松尾委員 現状、この活動報告書の提出先とか、研修会がいつありますよ、というのは教育委員会の推進室がやるという想定ですか。

○事務局（浅田） 芦屋では今は三課のチームで対応をしているので、芦屋市及び芦屋市教育委員会がかかわっていることがわかる記載をさせてもらっています。ただ、神戸市が振興団体のような事業者様の力を借りているということからも、対応すべきことは相当あることをお示しいただけたかなと思っています。

- 松尾委員 施設使用のことをクラブと中学とのやりとりだけにしてしまうと、その情報をきちんとあがってこないと、こちらがその情報を把握できないケースもできるかもしれないので、そこを集約するところが必要になってきますよね。
- 河野委員 すみません。ということは学校とクラブとの間に入ってくれるところが、運動場だったり体育館であったりとかの、予約や割り振りもしていただけるということですね。
- 事務局(浅田) 基本的に校長先生や教頭先生がその受付をされるということはないです。
- 河野委員 学校は、この日は使えないということを伝えるだけでよい、あとの調整はやらなくていいということですね。
- 松尾委員 よっぽどのこと、例えば、昨日、学校の電気が落ちてしまったとか、そういうトラブルは別として、学校は中長期的なスケジュールを一方的に出すだけ調整はしなくていいということでしょう。
- 小坂委員 公共の会議室を借りたりとか、終日体育館を借りたりするのと同じように、予約システムの中に中学校の施設も入るといった感じになるのでしょうか。
- 事務局(浅田) 予約システムなのか、それとも人が調整をおこなうのかは、様々な選択肢があり、それは各自治体で判断してくことになります。
- 北川委員 おそらく運動部であれば、週末に練習試合をやりたいとか、外部の人が来るので駐車場を使わせてもらえませんかというリクエストも多く来ると思います。
- 事務局(浅田) 少しお聞きしたいのですが、そういった場合に、今のスポーツクラブやコミスクではどのように対応されているのでしょうか。
- 北川委員 これは各学校で少しやり方が違います。駐車場の広い学校であれば、何も気にせずにみんな停めて活動していますが、宮川小学校はそもそも駐車場に停められる台数が少ないので、今は教員用の駐車場は使わないようにしています。グラウンドに大型のバスが入るときは、門付近のスペースを臨時でコミスクの駐車場として使っていますが、そこも4台ぐらいしか止められないので、基本、予約になります。この予約は紙ベースで、用紙が事務所のところに置いてあって、使いたいところがそこに記入するというやり方をしています。
- 森田委員長 その事務所というのは、コミスクの事務所ですか。
- 北川委員 そうです。その事務所の入口に使用している施設の使用予定表が貼ってあって、部屋や体育館、運動場等をいつの何時から何時までどの団体が使うのかが記載されているのですが、それはシステムにできてないので、今は手書きでやっています。
- 森田委員長 ありがとうございます。この施設の管理と使用の仕方についてはまた別途、事務局で議論をぜひお願いしたいなと思います。
- 松尾委員 今の施設に関連したことですが、募集の段階で、この中学校はどの施設がどのくらい使えるという情報を出さなくて大丈夫ですか。多分、神戸は全部、その情報を出した上で募集をかけて、この中学校の体育館は本校舎とは別棟だから使えるとか、グラウンドはこの広さであれば2面まで同時に使えるとか、テニスコートは何面あるとか、音楽室に入っ

てもらうのは駄目だけど、ピロティーホールみたいなところは貸せるのなど、すべての情報を挙げた上での募集だったと思います。だから活動希望場所も好き放題書くのではなくて、音楽室が使えない場合は、音楽室は選択肢には入ってなくて、集会所などを使うというふうになっています。幸い、芦屋は中学校の数が少ないので、使えそうなところを挙げてもらう方が応募する方は選びやすいのではないのでしょうか。学校側も、無理して教室を空けることもなくなると思います。おそらく、休日は職員室のフロアまで空ける必要はないでしょう。だから選択肢を出してもいいのかなと思います。もし、選択肢をつくるのであれば、この後、活動希望場所を各団体がこの「活動方針」の中に記入して提出してくると思うのですが、今はそこをフリーで書くようになっていますが、中学校名と施設名を書かせるのにフォーマットを固定した方が、多分、皆さん、記入が楽だと思います。

それと活動場所が他市町で確保済みという団体が申し込んできた場合については、これは受け入れていいですよ。例えば、深江とか、甲南山手周辺とかの中学校を拠点に既に活動されているクラブが、芦屋の生徒も受け入れますよということで、芦屋に応募してきたときは、活動場所はすでに確保済と示してもらえれば、調整しやすいでしょう。市内3中学校と市内の公共施設だけで活動場所を振り分けるのはすごく大変な作業になると思うので、近隣のところで先に活動しているところ、活動場所が決まっているところはそちらでやってくれというのがいいと思います。

同じく地域クラブの会費・費用についてですが、初期費用、月会費、年会費みたいな形があって、一覧にしてまとめるのに、フリーで記入されるとフォーマットが難しくなるように思います。

○北川委員 これも確かに、月会費の団体もあれば年や半年にいくら、初期費用がいくらというのは団体によって違いますよね。

○松尾委員 部屋に集まって囲碁や将棋をするだけのクラブなどは飲み物代ぐらいでいいでしょう。提出された側がわかりやすいフォーマットになるよう、そこも絞ってもいいのかなと思います。

○事務局（浅田） 先ほどの神戸市に拠点を持たれる方が応募されてくるというのは、子どもたちの活動範囲を広げるという観点から、ありがたいと思っています。心情的には、芦屋の子どもたちは芦屋で見ていきたい、芦屋の施設を使ってもらいたいということはあるのですが、そこは受け入れていきたいです。それと、活動場所に関しては、例えば、バレーボールなら中学校の体育館だろうなというイメージは事務局としては持っています、申し込まれる方からすると、どうなるかわからない、グレーなところがいっぱいあることがよくわかりました。記入例を工夫するなど、何かしらの方法は考えてはいきたいと思います。

○河野委員 先ほどの学校で提供できるとか開放できる場所っていうのは、例えば警備員を配置していただけるのかどうかでも変わってくると思います。その配置がない場合は、この施設しか使えない、この施設はだめですよっていうことになってしまいます。山手中の場合は、防火用のシャッターを閉めたらここまでは入ってもらうのは可能かなというところも

ありますが、閉めないのであれば、職員室等にも簡単に行き来できてしまうので、校内で活動する吹奏楽のクラブ等の活動は難しくなってしまいます。安全面のことを考えると、やはり校内に見守る人がいるのかいないかで、その開放できる施設や場所がかなり変わってくると思います。

○事務局（浅田） 西端先生と同じご指摘で、学校運営上の心配というところですね。子どもを預けられる保護者の立場からはどうでしょうか。

○鹿島委員 私が16時から部活ができるというのは、そのまま学校で今の部活のように指導者がそこにいればできる、テニス部であれば、指導者が3人いれば各校に1人配置でき、そのままの流れで部活ができると聞いていたのですが、でももしその学校に指導者がいない場合、潮見中と精道中の間はまだ行き来できますが、そのまま学校出て山手中に行けるのかとか、自転車通学は、今は禁止になっていますが、移動が必要な生徒だけはOKになるのかということも少し気にはなっています。先ほど西端校長が、他校の生徒が自分の学校の中に入ってくることに對して言われたことに對し、私はあまりそこまで考えてなかったのですが、そこでもめごとやトラブルが出てきたりすることがあるのかなと思うと少し不安も出てきます。クラブ活動をするために移動するということがしか考えてなかったのですが、言われてみれば、その学校の生徒がいる中に他の学校の生徒が混じっていくことを考えると、不安は不安です。

○北川委員 コミスクでも、当然、小学校の体育館などの施設を使っている、そこにはコミスクの団体が活動するスペースだけを開放するセコムのシステムがあり、セコムを解除した範囲内で活動してもらい、帰りにまたセコムをかけて帰ることで進めています。ただ平日は、その時点でもまだウロウロしているお子さんとかもいますし、学校の先生も教室とかとの間を行ったり来たりはしています。基本はコミスクが使っていいエリアは決めておいて、その場所以外は行かないようにということは周知徹底しています。小学校は夕方にシルバ一さんが見回りをされていますよね。あれは中学校もありますよね。

○塩山委員 中学校もあります。学校の戸締りで回っています。

○北川委員 あれはだいたい18時とぐらいだと思いますが、コミスクは21時ぐらいまで活動しているので、体育館を見に来られても、活動をしていたらそこはさわらず、他の教室とかを閉めて帰られるというようになっていますね。なので、中学校のセコムのシステムがどうなっているのかわからないのですが、そういう区分けができるのであれば、校舎内を使おうと思えば使えるとは思いますが、学校の構造によって大分様子が違うとは思いますが、基本は職員室の方には行かないようにということはしています。

○鹿島委員 コミスクでは、お子さんの活動中に保護者とかも一緒に来たり、見たりということはされているのですか。

○北川委員 子どもたちのクラブであれば、夜は保護者の送り迎えがあったり、一緒に当番とかで手伝いをしたりとかいうのもあって、日によって違う人が来ることもありますが、一応、学校なので、コミスクの関係者は名札を必ずつけて入ってくださいというふうにはして

います。

○鹿島委員 中学生になると、その活動中、あまり保護者来なかったりすると子どもたちだけで、先生方もいない中、何かトラブルが起こったときに、大丈夫なのかな、管理者の方がどこまでできる方なのか、その仲裁に入ってください方なのかもわからない。大人の目が少ないということには、不安はあります。

○松尾委員 どうしても学校の中での活動という議論にいてしまいますが、学校はあくまでも場所を使うだけですよね。民間の人が立ち上げたクラブに保護者がどこを選ぶか、子どもがどこを選ぶかというだけの話であって、そこがしかもどういう運営をするかは、その運営方針次第でしょう。将来、棋士として活躍するくらい鍛えようとするところもあれば、いろんなボードゲームをやりましょうっていうところもあるでしょう。神戸では「釣り」というのも複数出ていました。このアンケートでも、今、現状、部活動をやっている生徒も複数の活動をやりたいと答えている数が多いですし、4～6年生というより今の中学1年生が複数種目やりたいと答えている割合が多いので、どんどん手を挙げてもらえるように進めていけばよいと思います。それと学校を横断するから参加できる、自分の学校の子たちだけじゃないから参加できるっていう子どもは一定数必ずいると思います。自分の部活だと嫌だけど、学校で顔を合わさないメンバーとなら行ける。それが多分、このクラブのよさだと思います。そこをハード面で解決してあげる制度設計をちゃんとしてあげればいいのではないかなと思います。

○北川委員 会費の問題ですけど、それはもう各団体に丸投げになるのでしょうか。

○事務局（浅田） 会費の考え方について、事務局で整理したことをご説明させていただきます。芦屋市は、使用できる公共施設、体育館やグラウンド等が少ないので、地域クラブの活動場所は学校が中心になります。学校の施設を使用する場合、施設使用料はかからないことで進めていきますので、それにより各クラブの会費が低額に抑えられるようにはしています。

○北川委員 指導者への給料とかお支払いなどは、団体によって変わってくると思いますが、そこはある程度の基準というかラインをもっておかないと、やっぱりふっかけてくる団体さんはあると思います。いくら使用料がかからないといっても、複数の活動をやりたい子どもたちがいるのに、じゃあ月に千円、二千円が余分にかかりますということになると、実際、複数は通えなくなってしまいます。せめてこれぐらいの金額に抑えてほしいとか、指導者への支払いはこの程度までとか、子どもの人数によっても変わってくるのではと思いますが、団体に任せすぎというのはよくないと思います。実際にあったケースなのですが、新規に登録してきた団体が、会費を月に五千円で設定してきて、その五千円の会費を何に使うのかということでもめたことがありました。その方は、今まで団体としての活動をあまりしたことがなく、例えばユニフォーム揃えたりとか、どこかに登録したりするにあたり、大体、よその一般的なクラブチームさんの会費がこれぐらいの金額だからといって、コミスクは学校の使用料はかからないのに、こうした金額を出してきたということが実際にありま

した。なので、会費に関してのチェックはしておいた方がいいと思います。でないと子どもたちが複数のクラブを選択することはお金の問題で、厳しくなると思います。

○事務局（浅田） 他市町さんの例を具体的に出すのは支障があるかなと思いますが、他市町さんの活動のリストを拝見しましたら、今おっしゃる通り、各クラブの会費の金額設定には幅があることは認識しています。ただ、受けてくださる団体さんの規模や人数など、それぞれの実状が異なるので、ラインを設けるといことは難しいとは思いますが、基本方針にもあるように、市としての子どもたちのスポーツ文化芸術活動等に関わる事業でありますので、各団体には、その趣旨を十分に説明し、その金額になる根拠の説明も求めていくことにはなります。そのあとはその団体の判断にまかせることにはなりますが、ここは事務局としてはお願いベースにしかならないのかとは思っています。今、本市で先行して実施している検証事業でも、その活動を担っている各団体には、会費の金額はこちらから示さないで、各団体が設定した会費で運営していただいています。

○事務局（山川） 会費については、なるべく低廉な金額でということをお願いをさせていただいて、金額の目安ですが載せられるのだったら載せたいという思いもあるのですが、色々な種目があって、それぞれにお金のかかりかたも違うので示せなかったというのが正直なところ。会計の透明化というところはきちんと求めていかないといけないということで、年間最低2回は会計報告を求めています。我々としてもクラブの代表者の方と面談をさせていただき、クラブの運営に対する考え方という部分は十分聞き取りながら進めていきますが、いったんスタートしたものに対し、どこまで是正していけるかは申し上げられませんが、ご意見等をいただいた場合は、しっかり対応、検証していかないといけないと考えています。

○松尾委員 費用のところですが、さきほど言われたみたいに、初期費用と月会費のところもあれば、週1回しかこない、1回当たり、釣りのえさ代だけでいいということもあるでしょうから、それを分けるように書くのと、会費と定員をもとに用途の概算を提出させてもいいかもしれないですね。月に総額いくら集まったうちの、いくらは人に使って、いくらは消耗品使ってということを書かせる。そうするとめちゃくちゃなことは書きにくくなるでしょう。先ほど浅田さんがおっしゃったように費用についての決まりは作りにくいと思うので、めちゃくちゃなことを防ぐ方法として、定員をもとに概算で用途を書かせる、そうすれば総額の9割が人に消えるということは避けられるのではないのでしょうか。

○北川委員 すみません。今の話とは違う話になるのですが、コミスク側の方から説明会ときにも質問が出たのですが、コミスクの中の既存の団体で、今でも小学校からの名残で中学生がそのまま来て活動しているとか、今の大人が行っている活動に中学生がまじって活動しても全然いいですよっていう団体さんもいるんですね。こうした今、小学校内で活動している団体さんも、地域クラブに登録しないと中学生を受け入れることはできないのか、それとも小学校の施設で今と同じように活動するだけなのだったら、地域クラブの登録をしなくても、中学生を受け入れて活動してもいいのかというところがはっきりしていないよう

です。以前に、こういう活動を小学校でやっていますという案内を中学校にするために、チラシを配りたいって言ったときに、駄目って言われたこともあったので、中学校の施設は使わないので、今後は、ここでこんなことやっていますよという案内は中学生に出してもいいのかとか、コミスクの団体の中でもしっかり中学生の面倒みたいと思っておられる方もいるので、中学校の施設を使う場合だけは必ず登録しないとイケないのかとか、そのあたりがコミスクの団体さんもかなり迷っておられます。そのところは私も、どう返事していいのかわからなくて、そこはどうしたらいいでしょうか。

○事務局（浅田） これは過去の説明会の中でも、ご意見いただいたことで、私たちとしましては、子どもたちが活動できる場所が多岐にわたるとするのは、子どもたちの選択肢が増えるわけですから、とてもありがたいということが大前提ではあります。ただ、コミスクの中にもルールや取り決めがあって、相乗りができるかどうかということは、もう少し、コミスクを所管している課とも調整は必要かなとは思っています。北川委員がおっしゃる通り、それぞれの団体も見通しが立たない中では、準備を進められないということは理解しました

○北川委員 コミスクの連絡協議会は各コミスクの代表が参加する会であって、要は、コミスクを管理している人たちが集まっているわけで、そこから所属の団体さんに、どういうお声掛けをしていいかが全く見えないのですよ。中学生を受け入れたかったら、募集が8月から始まるので、この要項を見て、勝手にやってくださいというのか、またコミスクとしてその小学校の施設だけで、今まで通り、中学生を受け入れてもいいですよっていう場合は登録しなくてもよいということなのかなど、私たちが実際、団体の代表さんにどう説明していいかわからなくて、そのあたりの指針をちょっと早めにいただきたいなっていうのが、コミスクを管理してる側からとしての意見です。

○事務局（浅田） 1点教えていただいたが、コミスク側の都合上、その説明をどのタイミングで行えばいいというのはありますか。以前に北川委員からは、小学生への説明は、このタイミングで習い事などを決めるから、この時期までにしたほうがいいよというご助言をいただいたので。

○北川委員 いやそれは結局、各団体の募集に関することなので、そちらのスケジュールで進めていただいて全然構わないです。構わないのですが、その応募を検討している団体さんに、どういう案内を投げかけていくのか。今のまま完全に放置してしまうのももったいないということもあって、せっかく活動されているところもあるので、例えば中学校施設を使っても、ガッツリでやりたいですよっていうところにはきちんと応募してくださいと伝える、今までの活動と全く変わらないコミスクの活動で、中学生も来ていいよというのであれば、そのままでもいいっていうなら別にわざわざ申し込みしなくてもいいと伝えるなど、その区別をするための指針を、この募集が締め切られるまでにほしいです。募集には締め切りがあるじゃないですか。それまでに、多分、コミスクの担当者さんも個別に私たちにもいっぱい質問にこられるので、今のままではどう答えていいかわかりづらいです。今まで小学校ですべて活動してきている実績があるところは、そこに大人に混じって中学生が数人来た

としても全然問題なく活動できるはずなのですね。ただ、私たちがどの団体さんにどう伝えていけばよいかかわからないので、お願いしたいです。

○松尾委員　これまで申し込みの条項のことばかり考えてきましたが、クラブ登録したらこうなるということを示してもいいかもしれないですね。一番は芦屋市の公認がつくことだと思います。また、定期的な研修の案内は、登録グループに行きますよとか、中学校の施設の利用の希望を出すことができますよとか、中学校にチラシを置くことができますよとか、地域クラブ一覧に名前が入りますよとかね。そこに入らなくてもいいのであれば、別に勝手にやればいい話。今でもあるのだから。サッカーのユースチームとかは、別にここに入ってこなくてもいいでしょうから。

○事務局（山川）　今、一番見えてないところとして、大会や試合に参加できるかどうかということがあります。今の中体連の大会には地域クラブも、一定の申請手続きをすれば、参加できる取り扱いになっていると思いますが、今後は、将来にわたって参加資格などがどうなっていくのかはまだわかりません。これは推測にはなりますが、地域クラブとしての登録がない団体は、大会等への参加はおそらく難しくなると思います。ただ、どのような形でその参加の門戸が開かれるか閉じられるのかはまだわからないので、例えば、いくつかのクラブが集まって自主的に大会を開催するということができてくるかもしれません。子どもたちにとっては、大会等の参加が活動のモチベーションになるでしょうし、試合に出ることを1つ目標にして取り組むことでいろいろ成長していくというような側面もあるかと思います。地域クラブとして登録することのデメリットとして、細かい報告を求められたりとかという部分は、正直、ご面倒な部分っていうのはあるかと思います。それでも、その分、一定、芦屋市のクラブとしてのお墨付きじゃないですけどもそういったものも出させていただいてっていうようなところもございますし、確かに先生がおっしゃられるように地域クラブとして登録することのメリット、デメリットというところは、何かしらを示した方が理解しやすいっていうことはよくわかります。コミスク様には是非ともこの活動にご参加、ご協力をいただきたいと強くお願いしたいところではありますが、ただご自身たちができること以上のことをやろうとして、今の活動がおろそかになってしまっただけでは意味がないので、最終的にはそれぞれの団体さんでご判断いただく話かなと思いますけど、ある程度のところまで、各団体さんにお話しするということはこちらも考えないといけないなと思います。ただ杓子定規に申しますと、今回募集という形をとっていますので、あくまでも申請されるご意思があるかどうかになりますので、最終的にはそれぞれの団体さんにご判断くださいという冷たい言い方にはなりますが、こうした考えに基づいて今、要項をお示しさせていただいています。

○鹿島委員　保護者の立場から申し上げますと、夏休みぐらいにはクラブチームを決めなければいけないとか、そこで決めないとそこに入れなくなるということなど、他の保護者からは、いつ詳しいことがわかるのかというご意見をいただいています。今回の募集要項には、11月末までに、ホームページで公表ということが書いてあるのですが、保護者向けの案内

というか、そのようなものが、どのような予定で告知されるのかをお伺いしたいです。

○事務局（浅田） まずは、誰でも見られるようなところ、ホームページにアクセスいただくと情報が得られるというようにはしていきたいと思っています。地域クラブの募集については、今、地域クラブの募集のポスターを作成しております、これは応募を検討している団体さん向けのものではありますが、それを市の掲示板に掲示したり、広報あしやに募集記事を掲載したりしていくことで広く市民の皆様に周知しておこうと思います。保護者向けの告知については、必要な情報にアクセスができるような情報の発信源は作っていきたいと考えています。

○鹿島委員 他の保護者から、いつごろわかるのだろうかって言われたときに、11月ぐらいにはとお伝えしていいのか、年を明けないとまだ詳しくはわからないということなのか。結構、皆さん、全然、情報が届いていない状況なので、どこかでその目安というか、これぐらいの時期にクラブチームはわかりますというものを保護者向けにもいただければと思います。

○事務局（浅田） 今の現段階で言うと10月の末にまでに募集を一旦締め切りまして、その後、どういう団体が登録されたかをお示しをしないといけないわけですが、その時期が遅れると、大会の登録、中体連の登録っていうところにも影響してくるので、審査結果は早い段階で出していきたいと考えています。明確にこの時期ということはお伝えできなく、申し訳ありませんが、保護者のお気持ちも受け止めたうえで対応を考えていきたいと思っています。

○森田委員長 私から、先ほど北川委員が言われたと思いますが、活動場所が中学校施設として申請できるということですが、一番大きい目的は、中学生がいろんな多様な活動に継続して参加できる機会をつくることにあると考え、実際には、すでに活動している人は多分、中学校は使っていない可能性がありますよね。さらにプラスアルファ中学校に打って出ろぞという団体もあるかもしれないけれども、応募に関しては、すでに中学校ではないけど小学校で活動している、他の公共施設で活動しているというような団体もウエルカムにしないと、多分、十分な応募はないと思います。むしろ、逆に、おそらくコミスクは社会教育担当ですよね。また、大人がやっている、小学校でやっているスポーツ活動はスポーツ推進課になると思いますが、そこが既存の団体に対して、お願いベースで、今の団体の活動の中に入るのもいいし、余裕があれば新しくその活動を広げることで中学生の受け入れを打診していくためにも、別立てにというのではなく、包括的に全体の青写真を広めにしたほうが、エントリーもあるのではないかと私は思います。新たにこの短期間で進めなければならぬですからね。その説明も必要ですし、そういうことも含めて、受け入れは、広めにしておく方がいいと思いますね。

他市町でもそうなのですが、神戸は広いので、地域ごとの説明会がなかなか難しいので、可能な限りの公募情報を出したのですが、他市町の場合は、地域団体の方々に募集説明会みたいなことを何回か実施しているところが多いです。やっぱり文字づらだけではわかりづらくて、限られたやりとりの中だけで、或いはQ&Aの中でだけでは協力したいけれども、

これだけじゃわからないということもあると思います。大変かもしれないですが、ホームページに出すときに、あわせて説明会を2回開催するので、ぜひ寄ってくださいみたいなことを事務局で検討してください。日を決めてしまうと十分に参加できるかどうかはわかりませんが、やっぱりお願いベースで力を貸してくださいというのが伝わるように是非していただきたい。公募って大事なことなのですが、もう1つはもうすでに、お願い文書発出の前にできることもあると思います。社会教育分野なら社会教育推進課が今まで持ってきている財産とか、スポーツ分野ならスポーツ推進課が持っている財産（つながり）というがあるので、そこが声を合わせて呼びかけてもらうことで、この募集が実りあるものになっていくと思うので、ぜひそこは、3課で共同してお願いしたいなと思います。また、皆さんがいろいろ言っていたところについても、時間の問題もありますが、何とかクリアしていただきたいところです。さらに、追加募集もあり得るということですが、これは間違いなくそうなると思いますので、そのためにも、お願いできたらなと思います。

○北川委員 この募集要項等の（案）をとってホームページに掲載されるのはいつ頃になるのでしょうか。

○事務局（浅田） 8月の初旬、7日ぐらいと考えています。

○北川委員 それであれば、うちは宮川コミスクですが、これがホームページに載るのでご興味ある方は見てくださってというメールは流せるので、一応7日ということで流させていただきますか。

○森田委員長 若干の修正は多分されると思いますので、そこを含めてですね。

それではその他、いかがでしょうかね。私から確認したいのは、おそらくこれは、先生方だけでこの地域クラブを作るということは、現段階では想定してないということですね。ただ、活動方針の文言を見ると、「教員をスタッフとして雇用する際は」とあるので、先生方がクラブのスタッフとして活動する場合の、特に平日の勤務の仕方等についての兼職兼業システムをどうするかについては、校長先生の判断では難しいので、大枠はやっぱり市として決めて提示をしていくようにするのがいいかなあとと思います。その際に委員の皆さんにもご理解いただきたいのですが、結構、簡単に平日を教員のやる気のある人をお願いすればいいと考えている人が多いのですが、一方で、平日の勤務時間は16時45分までとなっていますよね。だから、その前に地域クラブの活動に出ていくことは通常は100%ありえないことです。さらには、先生が16時くらいから地域クラブの指導に、毎日、出ていくことになる、それはその先生の問題だけではなく、学校の教師集団として、それがOKなのかどうかということにもなるでしょう。多分、職員室に微妙な空気が流れるのではないですかね。本務である学校業務の方がみんなてんやわんやなのに、それを放って、地域クラブの指導に行かないといけないということも起きてくるので、教員の兼職兼業というのはすごく慎重に考えないといけないと思います、本来、今回の改革の柱の1つは、学校の先生が本務に注力するということです。継続して指導を希望する先生方にはもちろんお世話にはなりたいけど、平日の先生方の関わり方については、いろいろな課題もあるので、その関わりに

ついて規定も含めて考えていくことも、是非ともお願いしたいと思います。そうなれば、追加募集があったときに、先生方の有志でクラブを立ち上げるということがあるかもしれないと思います。

少し時間が延びましたが、全体を総括して何かございますか。個人的感想なのですが、4月から体制を強化して、3課が協働してやっていかれようとするところはもう、皆さん理解いただいたと思います。今後、またご意見等がありましたら、個別で結構ですので、事務局まで伝えていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。それでは、この後の進行は、事務局の方でお願いします。

○事務局（池原） 委員の皆様ご協議ありがとうございました。いただいた意見をこれからの地域の募集と活動の充実にしっかり生かせるよう取り組んで参りたいと思います。今後の連絡、依頼事項ですが本会議は今年度2回の開催を予定しております。次回は地域クラブの登録が発生している来年1月頃の開催を考えております。また詳しい日時等が決まりましたらご連絡をさせていただきます。委員の皆様には引き続き本市の地域活動の充実に向けまして、ご助言ご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、令和7年度第1回芦屋市中学校の地域展開推進会議を閉会します。ありがとうございました。